



道路沿いの樹林化による回廊の創出。
 かつて見られた場所への拠点となる樹林地の復元。

水辺の拠点である池の保全・復元。
 湿地環境の復元。

動物が移動する際の拠点となる水辺や樹林地の復元、創出。
 樹林地の大拠点と水辺の大拠点をつなぐ回廊とするための河川の段差の解消や再自然化。

湧水によって湿っている場所への、斜面林と一体となった湿地環境の復元。
 樹林環境の連続性を高めるための樹林地の復元。
 生態的回廊としての機能を高めるための河畔林の創出。
 鳥が移動する際に飛び石となる樹林地の保全。
 樹林地と水辺の拠点となっているため池のビオトープとしての質の向上。
 生態的回廊となっている斜面林の復元と拡大。

本図は、国土交通省国土地理院の発行の5千分の1の国土基本計画図を基に作成された徳島県農林水産部発行の地図を使用した。

8-4 取り組みの成果を確認しましょう

ここまで示した手順に基づいて検討を行うことにより、目標種や地域のビオトープネットワークの形成に果たす役割が明らかになっていると考えられます。

ビオトープの保全、復元、創出の実施後には、目的が十分に達成されているかを確認し、目標が達成されていなければ、改善していく必要があります。また、住民や民間団体の係わりなども確認する必要があります。

具体的な項目は、「7-4 主体別指針」の「事後評価（モニタリング）」に示しているので、参考にしてください。

■ 目標種の確認情報の蓄積（例）

	目標期間			既確認種	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	・・・
	短期	中期	長期							
タヌキ	●				—	—	○	—	○	
ゴイサギ	●				○	○	○	○	○	
アオサギ	●				—	○	○	○	○	
カルガモ（繁殖）	●			●	○	○	○	○	○	
カワセミ	●				—	○	○	○	○	
オオヨシキリ	●				○	○	○	○	○	
イシガメ	●				—	—	—	—	—	
メダカ	●				—	—	—	○	○	
ナマズ	●				—	—	—	—	—	
キイトトンボ	●				—	—	—	—	—	
チョウトンボ	●				—	—	○	○	○	
オニヤンマ	●				—	—	○	—	—	
コムラサキ	●				—	—	—	—	—	
：										
：										

一方、ビオトープネットワークの形成を図っていくためには、個々の取り組み情報を1か所に集約し、共有化していくことが大切です。県では、保全、復元、創出されたビオトープのデータベース化を計画しています。ビオトープの保全、復元、創出に取り組まれたときには、規模の大小にかかわらず、県にお知らせください。

